



# 自治退ニュース

No.295  
2023. 1. 25  
定価一部20円  
〔会員の購読料は  
会費の中に含む〕

東京都千代田区六番町1 自治労会館2F  
発行所  
全日本自治体退職者会  
全日本自治体退職者会共済会  
03-3262-5546  
ホームページアドレス <http://www.j-taishokusha.jp>

## 全世代型社会保障構築会議報告書 (12月16日) 社会保障の再分配機能の発揮で、全世代が安心できる社会の構築を

全世代型社会保障構築会議（以下、略称「全世代型会議」）は、2021年11月、進行する少子高齢・人口減少社会の中で、社会保障制度を持続可能な形で将来世代に伝えていくことを目的に岸田政権によって設置された。この「全世代型会議」は、安倍・菅政権による経済成長至上の「アベノミクス」を転換し、「分配なくして成長なし」を基本とした「税と社会保障を一体とした再分配政策」により、社会の分断・貧困と格差を是正し、新たな好循環をスタートさせる役割が求められていた。

したがって、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」という、負担の「世代間不平等」を口実とした「社会保険料負担の軽減」を狙う経済界等の矮小化された目的とは相容れないものであった。

「子どもから子育て世代、お年寄りまで、誰でもが安心できる全世代型の社会保障を構築していくことが、私の分配戦略の大きな柱（岸田首相）」が、この「全世代型会議」の当初の設置目的であった。

### 賃金改善策の行方を検証する「公的価格検討委」

この目的の下に、新たな経済対策として、社会の支え手である「働く人」を支える「保育・介護・医療の現場で働く人の労働条件の改善・人材確保」をめざして「公的価格評価検討委員会」がスタートした。そして同検討委の検討結果を基に、22年2月から介護職員の処遇改善支援金が実施され、引き続き10月からは、看護、介護、障害福祉、幼稚園・保育所等の賃金を恒久的に3%程度引き上げる措置が講じられた。

さらに同検討委は、一連の処遇改善策が実際の賃金改善にどのように反映されたかを検証するため、「賃金・処遇の改善と必要な人材の確保に向けた費用の使途」について、関連法の改正を含めた「費用の継続的な見える化について（案）」（事業者の給与関係データの提出を含む）をまとめ、12月2日に「全世代型会議」に報告した。

### 全世代で支え合う社会保障の構築を

昨年9月7日、「全世代型社会保障構築本部」は、従来の将来人口推計より早い急速な出生数の減少に対応するため、①子ども・子育て支援の充実、②医療・介護制度の改革、③働き方に中立的な社会保障制度の構築、を主なテーマとして議論を進め、年末までに報告をまとめるよう「全世代型会議」に指示した。

これを受けて、同会議は、三課題ごとに検討チームを設置し、5月にまとめた同会議の「中間整理」と6月の「骨太方針2022」の制度見直しに関する指摘事項等を踏まえて集中的に検討を重ねた。同会議は、11月11日、経団連、連合、全国知事会、全国市長会、全国町村長会、厚生労働省へのヒヤリングを実施し、12月7日論点整理、14日報告書案の審議を経て、16日に本部に報告書を提出した。

なお、議論過程で記述が求められていた「給付と負担における世代間格差是正」論からの具体的な見直しは言及されなかった。一方、際立っているのは、DX（デジタルトランスフォーメーション）の社会保障制度全般での積極的活用が強調されているが、「DX礼賛」による個人情報に対する「市民の情報主権・人権尊重」の視点が欠けており、国民監視システム強化の側面が危惧される。

また、関連する社会保障審議会の医療部会、医療保険部会、介護保険部会は「全世代型会議」に進捗状況を報告するとともに、12月20日までにそれぞれ部会としての意見の取りまとめを行った。そし

て、昨年12月16日、「全世代型会議」は「全世代で支え合い、人口減少・超高齢社会の課題を克服する」と題した報告書を岸田首相に提出した。

### 全世代型社会保障構築会議報告書（概要）

報告書は、Ⅰ. はじめに、Ⅱ. 全世代型社会保障の基本的考え方、Ⅲ. 各分野における改革の方向性、の3部で構成されている。

#### Ⅱ. 「全世代型社会保障の基本的考え方」

##### (1) 「目指すべき社会の方向性」

①「少子化・人口減少の流れを止める」、②これからも続く「超高齢社会」に備える、③「地域の支え合い」の3点を挙げている。

とりわけ、少子化・人口減少の流れは、「国の存続そのものにかかわる問題」であり、「未来への投資」として子育て・若者世代への支援を急速かつ強力に整備すること。また、「超高齢社会」に備えるために、働き方に中立的な社会保障制度を構築し、経済社会の支え手となる労働力を確保することが必要、と指摘した。

##### (2) 全世代型社会保障の基本理念

①「将来世代」の安心を保障する、②能力に応じて、全世代が支え合う、③個人の幸福と共に、社会全体を幸福にする、④制度を支える人材やサービス提供体制を重視する、⑤社会保障のDX（デジタルトランスフォーメーション）に積極的に取り組む

#### Ⅲ. 各分野における改革の方向性

「改革の方向性」では、4分野の①取り組むべき課題、②今後の改革の工程、を示した。

##### 【改革の工程で示された主な課題】

##### 1. こども・子育て支援

①出産育児一時金の引上げと出産費用の見える化、②妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走的支援、③仕事と子育ての両立支援、自営業者等への育児休業給付の創設の検討、④こども・子育て支援を支える安定的な財源の検討等

##### 2. 働き方に中立的な社会保障制度の構築

###### (1) 次期年金制度改革に向けて

・短時間労働者への被用者保険の適用拡大、・常時5人以上を使用する個人事業所の非適用業種の解消、・週所定労働時間20時間未満の労働者、常時5人未満を使用する個人事業所への被用者保険適用拡大等

###### (2) 労働市場や雇用の在り方の見直し

・「同一労働同一賃金ガイドライン」の効果検証。「無期転換ルール」の実効性を高めるための見直し

##### 3. 医療・介護制度改革

###### (1) 医療の改革

① 医療保険制度（後期高齢者医療制度の保険料負担の在り方の見直し、被用者保険者間の格差是正）  
② 医療提供体制（地域医療構想の推進、医療法人改革、医師等の働き方改革、医療の担い手の確保、医師偏在対策、かかりつけ医機能の制度整備等）

###### (2) 介護

・中重度の要介護高齢者が在宅で生活できる介護サービスの提供体制整備  
・地域包括支援センターの体制整備・介護ロボット・ICT機器の導入、在宅介護におけるテクノロジーの導入、職員配置基準の柔軟化の検討等

###### (3) 医療・介護分野等におけるDXの推進

・公共機関の保有する社会保障関係のデータと、関連事業者の保有する各種データの連携を推進  
・オンライン資格確認等のシステムのネットワーク拡充、レセプト・特定健診等情報に加え、予防接種、電子処方箋情報、自治体健診情報、電子カルテ等の医療・介護全般にわたる情報について共有・交換できる全国的なプラットフォームの創設

## 安心と信頼の介護保険制度の構築に向けて 社保審介護保険部会審議と制度改革の動向

社会保障審議会介護保険部会は、2024年度からの第9期介護事業計画の策定に向け、昨年3月から検討を重ね、12月20日、「介護保険制度の見直しに関する意見」をまとめた。

検討テーマは、(1)地域包括ケアの推進、(2)介護人材の確保、(3)前回改正時に積み残されてきた課題、(4)「骨太方針2022」や財政審建議で求められてきた「給付と負担」の見直し7項目。また、9月からは「全世代型社会保障構築会議」の要請課題も重なり、集中した審議が行われた。

「給付と負担の見直し」については、「給付は高齢者中心、負担は現役世代中心」のステレオタイプの主張を繰り返す経営側委員の「高齢者の給付抑制・負担増、現役の負担軽減」を求める意見と、現に介護サービスを利用する高齢者・家族・介護事業関係者・地方団体等の「給付抑制や負担増に反対、危惧」する意見など、厳しい議論が繰り返されてきた。

「給付と負担の見直し」に関わるテーマは、(1)被保険者・受給者範囲、(2)補足給付に関する給付の在り方、(3)多床室の室料負担、(4)ケアマネジメントに関する給付の在り方、(5)軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方、(6)「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準、(7)高所得者の1号保険料負担の在り方、の7点であった。

最終的に、上記「7項目の見直し」の具体化については、次期計画策定時までが3項目、第10期計画時までが2項目、期限が明記されない項目が2項目と、具体の決定はすべて先送りされた。

### 超少子・高齢社会における介護保険の課題

#### (1) 高齢者をめぐる家族・地域の変化

団塊世代が全て75歳以上になる2025年には高齢化率は30%に達し、2040年には35% (3,900万人以上) と推計され、そのうち、75歳以上の高齢者人口が6割を占める超高齢社会に移行しつつある。また、家族構成が変化し、高齢者単独世帯や夫婦のみ世帯が増加し、認知症の高齢者も約700万人 (5人に1人) が推計されている。こうした中で、高齢者及び家族の介護ニーズは一層増大し、多様化してくる。

#### (2) 地域包括ケアの体制整備は喫緊の課題

老老世帯や一人暮らし高齢者の増大は加速化されつつ、過疎と過密の「限界地域」の拡大など地域社会の変化により、高齢者を取り巻く環境は一層深刻化している。

こうした中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることを支える地域の医療・介護連携による地域の基盤整備は喫緊の課題となっている。介護保険の実施責任を負う自治体の保険者機能の強化と併せ、高齢者の地域生活を支える「相談・支援・ネットワークづくり」の中核機関としての「地域包括支援センター」の体制整備と機能強化は必須の課題となっている。

#### (3) 制度改革に向け引き続き取り組みを

今春から介護給付費分科会等で、部会意見書を基に、介護報酬改定作業と合わせた設置運営基準や利用者負担の細目の検討も開始される。また、第9期介護事業計画の策定に向け、保険者機能の強化、地域包括支援センター機能の強化、認知症施策の推進などの検討が進められる。

各自治体でも国の検討作業を確認しつつ、独自の第9期介護事業計画の策定作業が本格化する。

引き続き、自治退・退連に結集し、

「安心と信頼の介護保険の確立」に向け取り組もう！

## <介護保険部会の「意見」における 「給付と負担の見直し」の取り扱い>

#### (1) 1号保険料負担の在り方

国の定める標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等について検討を行い、具体的な段階数、乗率、公費と保険料多段階化の役割分担等について、次期(9期)計画に向けた保険者の準備期間等を確保するため、早急に結論を得る

#### (2) 「現役並み所得」、「一定以上所得」の判断基準

利用者負担が2割となる「一定以上所得」の判断基準の見直しについて、後期高齢者医療制度との関係や介護サービスは長期間利用されること等を踏まえつつ、高齢者が必要なサービスを受けられるよう、高齢者の生活実態や生活への影響等も把握しながら検討を行い、次期(9期)計画に向けて結論を得る

#### (3) 多床室の室料負担

老健施設及び介護医療院について、在宅との負担の公平性、各施設の機能や利用実態等を踏まえつつ、介護給付費分科会において介護報酬の設定等も含めた検討を行い、次期(9期)計画に向けて結論を得る

#### (4) ケアマネジメントに関する給付の在り方

利用者やケアマネジメントに与える影響、他サービスとの均衡等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

#### (5) 軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方

現在の総合事業に関する評価・分析等を踏まえ包括的に検討し、第10期計画期間の開始までに結論を得る

#### (6) 補足給付に関する給付の在り方

給付の実態やマイナンバー制度を取り巻く状況なども踏まえつつ、引き続き検討

#### (7) 被保険者範囲・受給者範囲

第2号被保険者の対象年齢を引き下げることについて、介護保険を取り巻く状況の変化も踏まえつつ、引き続き検討

### 年齢に関係なく(基本補償部分) 加入・継続できます 安心総合共済

#### ケガで入院・通院・手術・死亡/賠償責任/携行品損害

保険期間: 2023年3月20日午後4時~2024年3月20日午後4時

3月20日開始は1月13日までに手続きをお願いします。  
4月以降は毎月20日より加入ができ、手続きは2か月前の15日までに手続きをお願いします。  
最終加入日は10月20日で、その申込締切りは8月15日です。

1. 会員なら何歳になっても加入・継続できます。
2. 会員本人と配偶者が加入できます。
3. ケガ(死亡・入院・手術・通院)が補償されます。
4. ケガでの入院・通院は1日目から補償されます。
5. 日常生活での第三者に対する法律上の個人賠償責任(対人・対物)補償(国内無制限・国外1億円)が付いています。
6. 外出時における携行品が補償されます。
7. (オプション) がんと診断された場合、一時金を支払います  
◆がん補償のみ告知内容等によって加入制限があります

詳細については 取扱代理店 (株)自治労サービス  
03-3239-5880 までお問い合わせください

「安心総合共済」は、東京海上日動火災保険株式会社の団体総合生活保険のブランド名です。このご案内は団体総合生活保険の概要について、ご紹介したものであり、加入にあたっては必ずパンフレット・重要事項説明書をよくお読みください。ご不明な点は代理店までお問い合わせください。  
引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 広域法人部団体・協同組織室  
住所: 東京都千代田区三番町6-4 TEL: 03-3515-4151 2022年9月作成 22-T02524